

## 再評価

### 【ダム事業】

#### (直轄事業等)

- 大分川ダム建設事業 . . . . . 1

#### (補助事業)

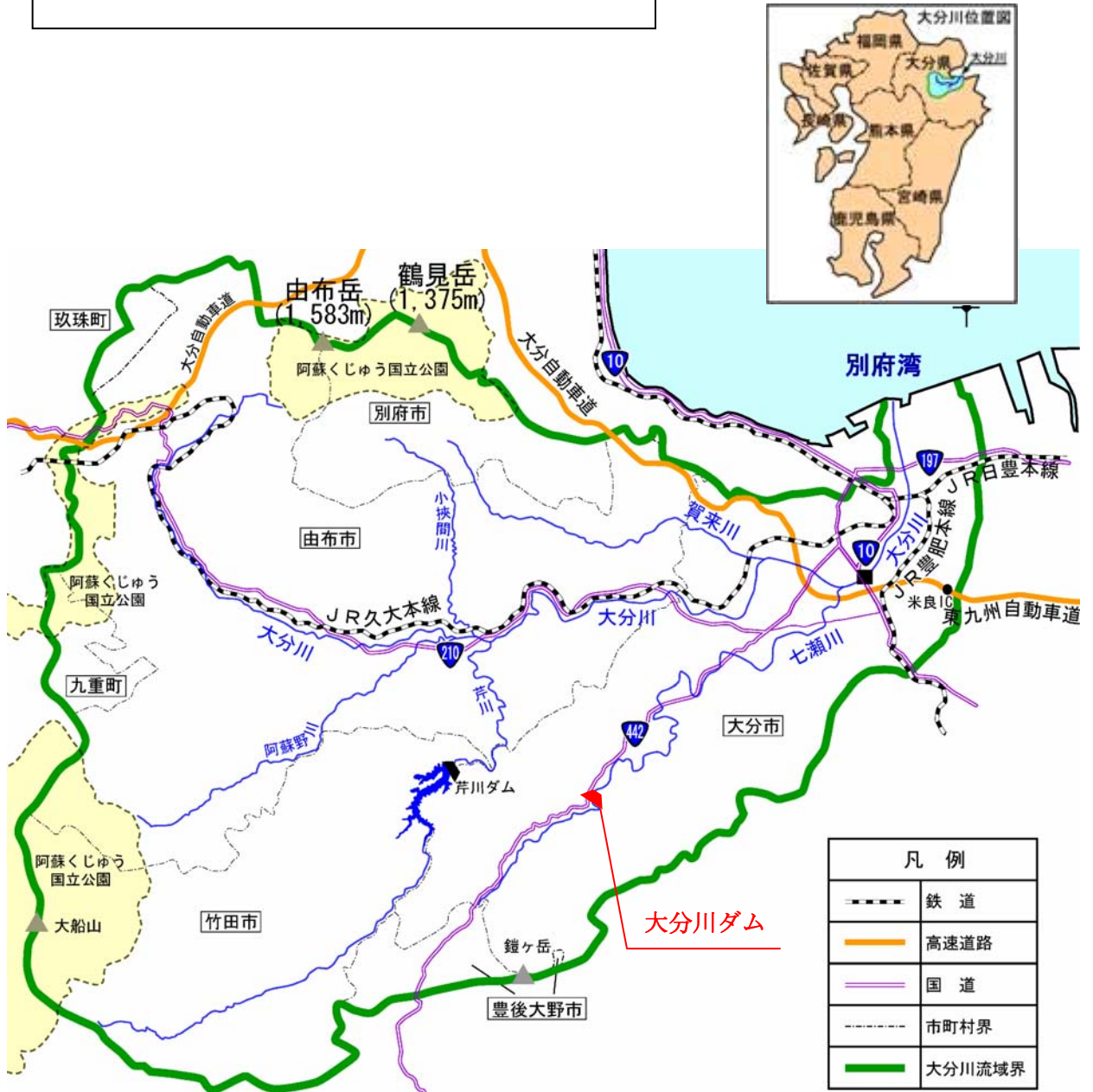
- 北川ダム建設事業 . . . . . 4
- 平瀬ダム建設事業 . . . . . 6
- 五木ダム建設事業 . . . . . 9

事業名 (箇所名)	大分川ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	大分県大分市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高 91.6m、堤頂長 約500m、総貯水量 24,000千m <sup>3</sup> 、有効貯水量 22,400千m <sup>3</sup>										
事業期間	昭和53年度実施計画調査着手/昭和62年度建設事業着手										
総事業費 (億円)	約986			残事業費(億円)	約447						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大分川では、平成5年9月洪水では家屋全・半壊49戸、床上浸水995戸、床下浸水2,982戸、浸水面積312haなどの甚大な被害が発生しているほか、明治26年、大正7年、昭和18,28,32年、平成9,16年などに浸水被害が発生している。</li> <li>大分川では、平成17,19,21,23年において発電停止や上水、農業取水への影響が発生しているほか、昭和48～49,53,54年、平成6,8年に濁水被害が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 232戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 29ha</p>										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成24年度								
	B:総便益 (億円)	1,465	C:総費用(億円)	1,031	B/C	1.4	B-C	434	EIRR (%)	6.7	
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	985	C:総費用(億円)	336	B/C	2.9					
			残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		2.7	~	3.2	1.4	~	1.5			
	残工期(+10%~-10%)		2.9	~	3.0	1.4	~	1.4			
	資産(-10%~+10%)		2.7	~	3.1	1.3	~	1.5			
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節: 大分川ダムの建設される地点における流入量610 m<sup>3</sup>/sのうち430 m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持: 大分川における流水の正常な機能の維持の増進を図る。</li> <li>水道用水: 大分市に対し、府内大橋地点で、新たに1日最大35,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能ならしめる。</li> </ul>										
社会経済 情勢等 の変化、事 業の進捗 状況(検証 対象ダム 事業等の 点検)	<p>大分川流域は、大分県のほぼ中央に位置し、大分市、由布市、別府市、竹田市をはじめとする5市2町からなり、大分市に流域内人口の約6割が集中している。大分川流域内の人口は、県都である大分市の人口の増加により、昭和50年から平成17年までに約37%増加し、約26万人となっており、近年はほぼ同水準で推移している。</p> <p>昭和53年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 昭和63年度 基本計画告示(昭和63年12月) 平成12年度 第1回基本計画変更(平成12年6月) 平成17年度 大分川水系河川整備基本方針策定(平成18年2月) 平成18年度 大分川水系河川整備計画策定(平成18年11月) 平成20年度 第2回基本計画変更(平成20年7月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、転流工工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約53%(事業費ベース: 総事業費約986億円に対して)</p> <p><b>【検証対象ダム事業等の点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費及び工期の点検については、現計画である「大分川ダムの建設に関する基本計画(第2回変更)」に定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成22年度以降を对象とした残事業費は、約484億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに約8年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>										
事業の進 捗の見込 み、コスト 縮減や代 替案立案 等の可能 性	<p><b>【目的別の検討】</b></p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1) ダム案(大分川ダム+河道改修)</li> <li>(2) 河道掘削案(河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> <li>(3) 遊水地案(遊水地(地役権方式)+宅地のかさ上げ+ピロティ建築等+河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> <li>(4) 芹川ダムかさ上げ案(ダムの有効活用(かさ上げ)+河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> <li>(5) 芹川ダム操作ルール見直し案(ダムの有効活用(操作ルールの見直し)+河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> <li>(6) 雨水貯留施設案(雨水貯留施設+河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> <li>(7) 輪中堤案(輪中堤+遊水機能を有する土地の保全+宅地のかさ上げ+ピロティ建築等+土地利用規制+河道の掘削+河道内の樹木伐採)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>7つの評価軸について評価した。</li> <li>各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、ダム案(大分川ダム+河道改修)が優位と評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、4案の利水対策案を抽出した。</li> <li>(1) ダム案(大分川ダム)</li> <li>(2) 芹川ダムかさ上げ案(ダム再開発(芹川ダムかさ上げ))</li> <li>(3) 芹川ダム発電容量買い上げ案(他用途ダム容量の買い上げ(芹川ダム発電容量買い上げ))</li> <li>(4) 地下水取水案(地下水取水)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>6つの評価軸について評価した。</li> <li>各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、ダム案(大分川ダム)が優位と評価した。</li> </ul>										

	<p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の対策案を抽出した。</li> <li>(1) ダム案(大分川ダム)</li> <li>(2) 芹川ダムかさ上げ案(ダム再開発(芹川ダムかさ上げ))</li> <li>(3) 芹川ダム発電容量買い上げ案(他用途ダム容量の買い上げ(芹川ダム発電容量買い上げ))</li> </ul> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、ダム案(大分川ダム)が優位と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「ダム案(大分川ダム)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「ダム案(大分川ダム)」であると評価した。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(大分川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(大分川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;大分県の意見&gt;</p> <p>大分川流域では、治水面においては、平成5年9月の台風13号で死者1名、家屋の全半壊49戸、床上床下浸水3977戸の甚大な被害を受け、さらに平成9年、平成16年とたて続けに大きな被害が発生している。</p> <p>利水においては、平成6年の濁水では工場などの大口需要者や小中学校等の公共機関に対して使用を制限する事態も起こっている。また、平成23年5月の濁水では大分川、大野川流域をはじめ県内各地で農業用水や上水道などに取水制限が生じる状況となり、対策の必要性について再認識した。</p> <p>こうしたことから、本県は県政の重点課題として毎年、国土交通大臣に対して、大分川ダム建設事業の促進を要求してきた。</p> <p>今回、大分川ダム建設事業検証の検討主体である九州地方整備局は、関係地方公共団体からなる検討の場における総合的な評価、パブリックコメント、関係住民及び学識経験者等の意見を踏まえて、報告書(原案)案には「大分川ダム建設事業の継続」との対応方針が示されており、極めて妥当な判断だと考えている。</p> <p>公聴会においては、ダムの早期完成を願う多くの意見が出されている。</p> <p>大洪水あるいは濁水というリスク解消のために、苦渋の選択としてダムを受け入れていただいた地元住民の方々からは、県、市に対してダムの早期完成を強く国に働きかけて欲しいとの意見をいただいている。</p> <p>関係市町の首長からの意見は、大分川ダムの事業継続は妥当であるとしている。特に影響の大きい大分市は、治水・利水の観点からダムの早期完成を強く望んでいる。</p> <p>今後、国においてはこれらの意見を踏まえ、早期に検証の結果を出し、一日も早いダムの完成をお願いする。</p> <p>また、コストについても十分に検証し、総事業費の縮減について引き続き努力をお願いする。</p> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討過程において、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議</li> <li>第25回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧</li> <li><a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai25kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai25kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 大分川ダム位置図

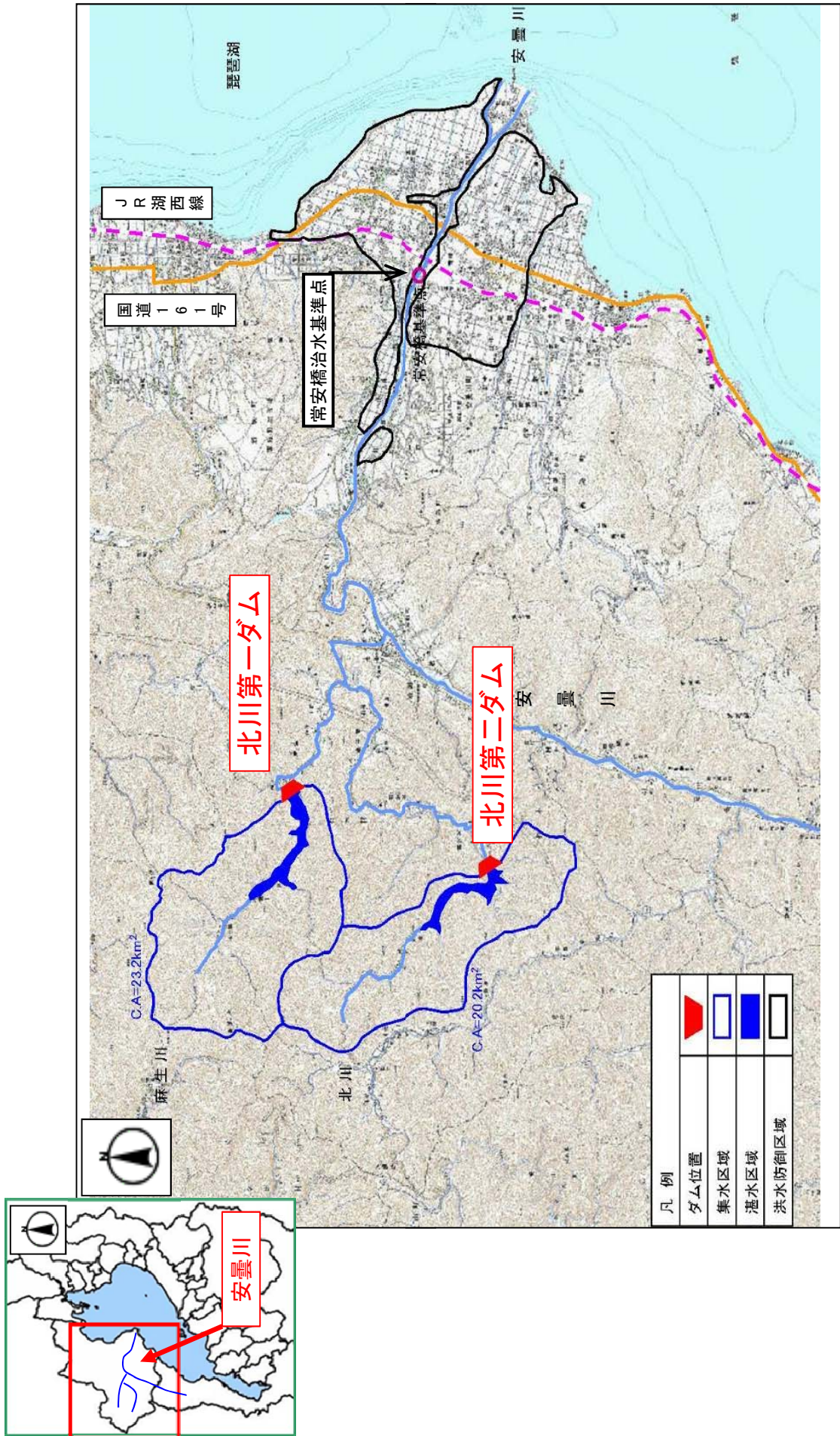


事業名 (箇所名)	北川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	滋賀県
実施箇所	滋賀県高島市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	北川第一ダム：台形CSG、ダム高51.2m、堤体積約217千m <sup>3</sup> 、総貯水容量10,400千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量10,000千m <sup>3</sup> 北川第二ダム：台形CSG、ダム高57.5m、堤体積約473千m <sup>3</sup> 、総貯水容量9,940千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量9,100千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成元年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約489	残事業費(億円)	約375		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北川流域では、昭和28年に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>主な洪水実績：昭和28.9：全壊9戸、半壊14戸、家屋流出18戸、床上浸水281戸、床下浸水670戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	—				
事業全体の投資効 率性	基準年度	—			
	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C
					B-C
					EIRR (%)
					—
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>北川第一ダム洪水調節：ダム地点の計画高水流量310m<sup>3</sup>/sのうち、270m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>北川第二ダム洪水調節：ダム地点の計画高水流量290m<sup>3</sup>/sのうち、260m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> </ul>				
社会経済 情勢等 の変化、事 業の進捗 状況(検証 対象ダム 事業等の 点検)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安曇川の氾濫原の人口は約16,400人、想定浸水戸数約2,740戸である。(平成20年再評価委員会資料より)</li> <li>昭和61年度 実施計画調査着手</li> <li>平成元年度 建設事業着手</li> <li>平成9年度 損失補償基準締結(北川第一ダム)</li> <li>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</li> <li>現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約23%(事業費ベース)</li> <li>【検証対象ダム事業等の点検】</li> <li>・事業費及び工期の点検については、平成20年度の再評価時に算定した事業費を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約489億円であること、工期については、北川第一ダムについては、貯水池上流の付替道路約3kmの工事において、ダム本体工事と付替道路工事を並行して実施することは財政的に困難であり、実施時期を特定することは難しく、完成年度を設定していない。北川第二ダムに関しても、現時点でダム完成年度を設定していない。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>				
事業の進 捗の見込 み、コスト 縮減や代 替案立案 等の可能 性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画に相当する目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案した。</li> <li>第一ダム＋第二ダム＋河道改修</li> <li>第一ダム＋河道改修</li> <li>河道改修単独</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>7つの評価軸について評価した。</li> <li>各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道改修単独案が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>目的別の総合評価の結果が、河道改修単独案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は河道改修単独案が優位と評価した。</li> </ul>				
対応方針	中止(平成24年度から補助金交付を中止)				
対応方針 理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、河道改修案が優位であり、総合的な評価として、河道改修案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「滋賀県公共事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討過程において、北川ダム建設事業「検討の場」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県は、安曇川の治水対策については、下流区間で当面の整備目標(約1/30)を達成した後、ダムを含めた対応策で、さらに1/50、1/100へと段階的に治水安全度を向上させていくこととしている。</li> </ul>				

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。



# 北川ダム建設事業位置図



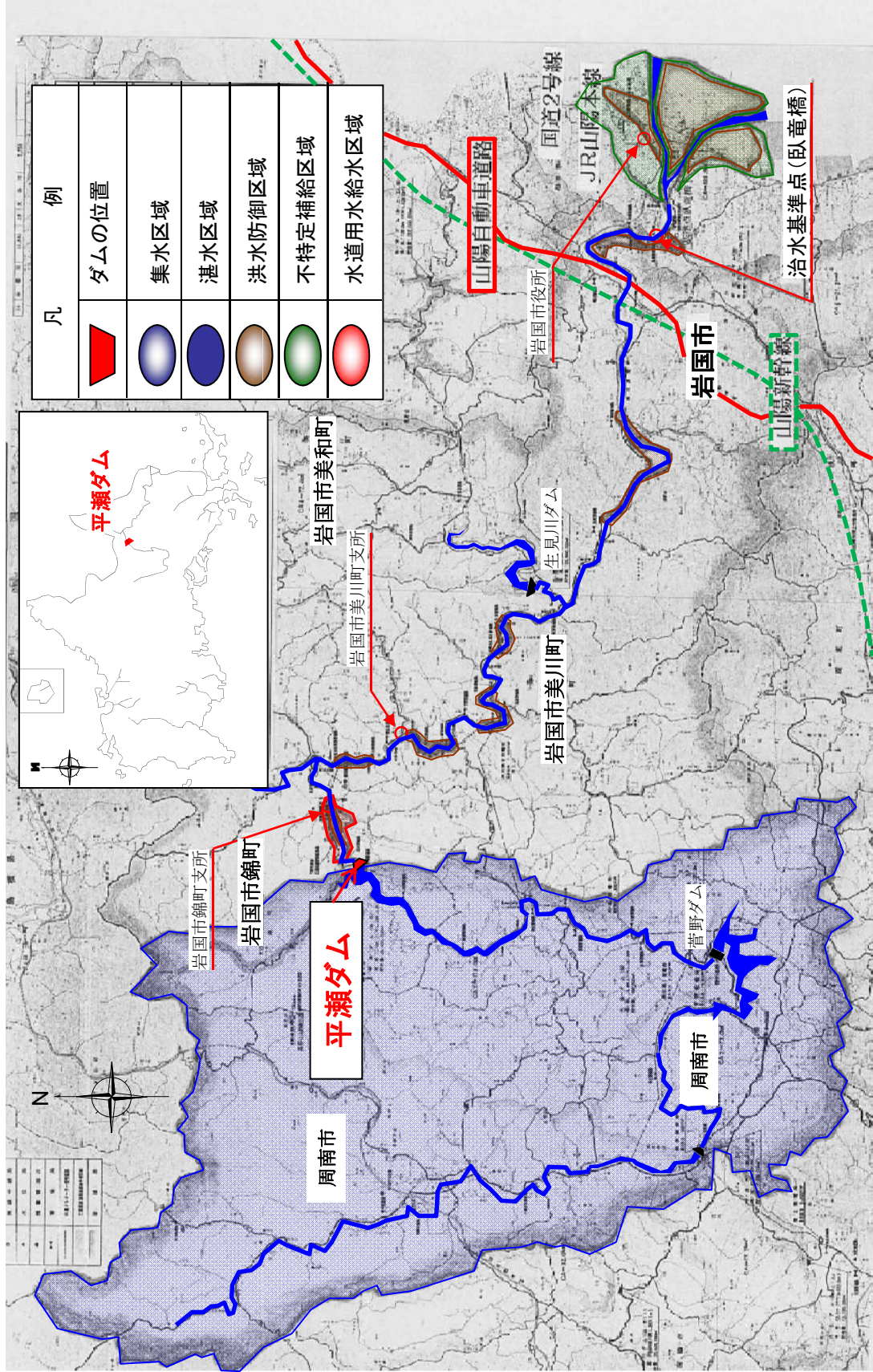
事業名 (箇所名)	平瀬ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	山口県
実施箇所	山口県岩国市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高73.0m、堤体積約340千m <sup>3</sup> 、総貯水容量29,500千m <sup>3</sup> 、総貯水容量27,500千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手／昭和63年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約740	残事業費(億円)	約226		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・錦川流域では、近年でも平成17年に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>・主な洪水実績：昭和25.9：全壊5戸、半壊61戸、床上浸水285戸、床下浸水1,242戸※</li> <li>・主な洪水実績：昭和26.10：全壊47戸、半壊30戸、床上浸水1,385戸、床下浸水6,140戸※</li> <li>・主な洪水実績：平成17.9：半壊312戸、床上浸水545戸、床下浸水169戸</li> <li>※内水被害、土砂災害含む。</li> <li>・主な濁水実績</li> <li>・濁水実績：錦川の水は、周南市、岩国市のかんがい用水、都市用水の水源として広く利用されているが、近年でも平成17,19,22年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、発電(従属)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：485戸 年平均浸水軽減面積：43ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		
	2,140	1,065	B/C	2.0	B-C
			1,075	EIRR (%)	7.6
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量1,500m<sup>3</sup>/sのうち、800m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の錦川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・水道用水：岩国市に対し、新たに1日400m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> <li>・発電(従属)：新たに平瀬発電所を建設し、最大出力1,100kwの発電を可能にする。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫が想定される区域を含む岩国市、周南市では、平成12年から平成17年の間で、人口は概ね微減しており、減少傾向にある。</li> <li>・錦川沿川では、近年でも平成22年等に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。</li> </ul> <p>昭和48年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成元年度 付替道路工事着手 平成4年度 補償基準妥結 平成20年度 錦川水系河川整備基本方針策定(H20.7) 平成20年度 錦川水系河川整備計画策定(H21.1) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、転流工工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約69%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、平成18年度の再評価時に算定した事業費、工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については平成33年度に完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。</li> <li>平瀬ダム＋河川改修</li> <li>河道の掘削＋バイパストンネル</li> <li>引堤＋バイパストンネル</li> <li>堤防の嵩上げ＋バイパストンネル</li> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、平瀬ダム＋河川改修案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案した。</li> <li>平瀬ダム</li> <li>ダム再開発(掘削)</li> <li>地下水開発</li> <li>水道事業上水受水</li> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、平瀬ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。</li> <li>平瀬ダム</li> <li>菅野ダム嵩上げ</li> <li>生見川ダム嵩上げ＋河道外貯留施設</li> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、平瀬ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で平瀬ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は平瀬ダム案が優位と評価した。</li> </ul>				
対応方針	継続(補助金交付を継続)				
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(平瀬ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(平瀬ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>				

<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;          ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「山口県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</p> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;          ・検討過程において、「錦川川づくり検討委員会」を公開するなど情報公開を行った。          ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、河川利用者への意見聴取を行った。</p>
------------	---

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。



# 平瀬ダム建設事業位置図



事業名 (箇所名)	五木ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	熊本県
実施箇所	熊本県球磨郡五木村				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高61.0m、堤体積119千m <sup>3</sup> 、総貯水容量3,500千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和43年度実施計画調査着手／昭和44年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約233	残事業費(億円)	約87		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川辺川上流域では、近年でも平成16,17,18,19年に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>主な洪水実績：昭和38.8：死者行方不明者11名、住家流失全壊144戸、半壊45戸、床上浸水72戸、床下浸水83戸</li> <li>主な洪水実績：昭和39.8：住家流失全壊4戸、半壊10戸、床上浸水29戸、床下浸水75戸</li> <li>主な洪水実績：昭和40.7：住家流失全壊25戸、半壊13戸、床上浸水49戸、床下浸水107戸</li> <li>主な洪水実績：平成17.9：床上浸水1戸、床下浸水2戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	—				
事業全体の投資効率性	基準年度	—	—	B/C	—
	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	EIRR (%)
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量2,140m <sup>3</sup> /sのうち、540m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。				
社会経済情勢等の変化	・平成16～19年までの4年連続の出水により護岸や堰などが流出し、ダム建設予定地下流部では、大規模な河床低下が発生。 ・護岸等の復旧とともに床止め等の河床安定化対策を実施した結果、低下傾向にあった河床が概ね安定化。				
事業の進捗状況	昭和43年度 実施計画調査着手 昭和44年度 建設事業着手 昭和56年度 補償基準妥結 昭和58年度 水没家屋補償完了 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、転流工工事段階であり、平成23年3月末現在で進捗率約63%（事業費ベース：総事業費233億に対して）				
事業の進捗の見込み	・当面進捗する見込みはない。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・宮園～竹の川地区の上流域における砂防対策等の進展により土砂流出は抑制されていると考えられ、また、過去の河床高の変動状況を確認するとともに、将来の河床高の変動予測を実施し、治水上支障となる河床上昇の可能性は低いことを確認した。 ・今後も、定期的に河川測量を実施し、河床変動を把握するとともに、治水上の支障に応じ、河床掘削を実施し、県が管理すべき河床として設定した河床高を維持していく。 ・河床低下後の流下能力を検証した結果、宮園～竹の川地区では流下能力が向上し、河川整備計画相当として県が設定した昭和40年7月洪水による溢水は発生しない。				
対応方針	中止（平成24年度から補助金交付を中止）				
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議) ※2: 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針について、関係地方公共団体及び五木ダム関係住民への説明会等の開催、「熊本県公共事業再評価監視委員会」審議結果を総合的に判断し、対応方針を決定した。 <その他> ・熊本県は、河床低下による橋梁、護岸等の保護のための対策は、今後も必要に応じて実施していく。また、河川整備基本方針に位置付けられた計画規模の洪水に対しては、治水対策が必要であり、上下流バランスを考慮し、下流の整備状況に合わせて検討していくこととしている。				

※本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 五木ダム建設事業位置図

